

緊急事態宣言発令中

1月8日に2回目の緊急事態宣言が発令されました。
開館時間の短縮（20時閉館）をしています。
下記のとおり、感染拡大防止の策を講じることとなりました。

中止とする事業

【高齢者交流事業】

- ・ いけばな教室
- ・ 大正琴教室
- ・ 書道教室
- ・ 踊り教室
- ・ 太極拳教室
- ・ 自力整体教室
- ・ 詩吟教室
- ・ 民謡教室



【アクティブシニア事業】

- ・ ヨガ（昼間・夜間）



【趣味の教室】

- ・ 水彩画教室
- ・ 折り紙講座
- ・ 絵画の集い“一本の筆”

その他、浴室の利用・健康談話室等フリースペースの利用・貸館での利用については継続してご利用いただけます。長時間とならないようご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言が解除され次第、再開していきますので、皆様のご利用をお待ちしています。

情勢により今後も変更があります。

